

---

○議長（土屋清武君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 2時10分）

---

◎議案第7号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（土屋清武君） 日程第6、議案第7号 平成30年度松崎町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についての件を議題といたします。

議案の朗読は省略して、提出者から提案理由の説明を求めます。

○町長（長嶋精一君） 議案第7号 平成30年度松崎町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について。

詳細は担当課長から申し上げます。

（健康福祉課長 新田徳彦君 提案理由説明）

○議長（土屋清武君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

○2番（伴 高志君） 今の説明・・・、歳入で4000万円の保険給付費を減額するということろなんですけれども、これはちょっとよくわからなかったんですけれども、保険料の関係にはどういふうに影響してくるんですか。

○健康福祉課長（新田徳彦君） ただいまの7ページの関係です。保険給付費等交付金4000万円減額、同じように歳出の方の10ページ、2款の療養給付費のところでも4000万円同じものがございます。かかる分、かかった分を国保連合会に町から払わなければならないんですけども、その財源となるものについては、県から交付金をいただいております。

ですから、トンネルみたいな形で歳入、歳出で4000万円減額させてもらったということでございます。

○議長（土屋清武君） 保険料との関係は・・・。

○健康福祉課長（新田徳彦君） 保険料とは関係ありません。

○2番（伴 高志君） そうしますと・・・、この30年度からもう既に県主導といえいいんですか、それとも、町との共同で保険料の算定ということが決まってくるということろですけども、その上限とかということについては、どういふ影響がありますか。

○健康福祉課長（新田徳彦君） 昨年も予算審議の前にいろいろ全協等でお話をさせていただ

きましたけれども、30年度から国保の財政改革ということで、直接住民の皆さんには関係ないんですけれども、今まで29年度までは町単独で国民健康保険を運営しておりましたけれども、30年度からは県と町が共同で行うと・・・、ただし、責任主体というのは一応県の方でリードしてもらって、その中で県内の各市町、あと組合なんかと一緒にやってやるわけでございます。

その中で、この予算を算出するにあたっては、想定される予算の一年間の見積額ですね。そういったものを算定して、あと、国からの補助金とか、繰入金なんかを考慮して、その残りの分を保険料として、各市町等からいただくこととなりますけれども、現状各市町によって、保険料率なんかが変わってきております。

当町におきましては、昨年度税率改正をして、実質保険料を下げさせてもらったんですけれども、今はその辺の統一したやり方というのを32年度までに協議していこうではないかという流れになっておりますので、現状ではいまそんな状況でございます。

○6番（福本栄一郎君） 11ページ、これはもう・・・、特定健診が100万円減額、人間ドック助成費100万円減額となっておりますけれども、これはもう今年度・・・、年度末ですから、事業は終わったと思うんですけれども、実績を・・・、人数がわかりましたら、教えてくださいませんか。

○健康福祉課長（新田徳彦君） ちょっと前後いたしますけれども、人間ドックの方でございます。こちらは当初1日ドック、脳ドックを合せて140件位でみていたんですけれども、実質現時点では110件となっております。

それから、特定健診の方ですけれども、受診率でいきますと、40.6パーセントの受診率になっております。

こちらにつきましては、金額ですと不用額を落としているものですから、それはちょっとご理解いただけたらと思います。

○6番（福本栄一郎君） これは、受診率というのは、国民健康保険加入者に対する40.6パーセントという回答でいいですね。わかりました。

それで、次の質問なんですけれども、特定健診を受けると人間ドックを受けられないということで、それでよろしいですよ。

ですから、特定健診でも人間ドックでもそうでしょうけれども・・・、一般会計でも先ほどやりましたけれども、いわゆるがんですね。大腸がんであるとか、いろんながんがある。そういった場合に、人間ドックの・・・、これは、私の調べた範囲ですけれども、人間ドックを

助成していない市町村もあるようなんですよね。

松崎町の場合は、おかげさまというんでしょうか・・・、人間ドックをやっていますけれども、人間ドックの方が特定健診よりも更に・・・、オプションもあるでしょうけれども、詳しい検査をすると・・・、そういった場合に・・・、よく聞きますと、特定健診になると地区ごとに来て、やっぱり顔を知られるといやだと・・・。

そういった場合に、それぞれ時間的な余裕もあるでしょうけれども、人間ドックを更に助成をちょっと上積みして、そちらを重要視・・・という考え方はないでしょうか。人間ドックの方が早期発見、早期治療に結びつくんじゃないかと私は思うんですけれども、その辺の考え方はどうでしょうか。

○健康福祉課長（新田徳彦君） 現状におきましては、そういうのができればいいのかなとは思いますが、税金を投入している、保険料を投入しているわけですので、最低限のことをさせてもらうということでご理解いただきたいと思います。

○議長（土屋清武君） ほかにありませんか。

○3番（渡辺文彦君） 年度末ですから、だいたい30年度が確定している数字になると思うんですけれども、基本的に、方向性として、今まで市町がやってきた保険の体制が今度は県に移って、予算の総額としても落ちているし、町としてみれば、個人的にも保険料は落ちているわけですよね。となると、県に移動したということが非常によかったかなと僕自身は思っているんですけども、いま課長の説明の中で、32年度以降は保険料率を合わせたいというような話が出ているんですけども、そうなった時の見通しはどうですかね。

今はだいぶいいと思うんですけども、今後もその状況が続きますかね。

○健康福祉課長（新田徳彦君） 昨年度税率改正を行いました。県の方では一応考えているのは資産割をなくすということだったものですから、昨年度資産割をなくして、一応標準的な各市町ごとの保険料率を県の方で算出してもらいました。その分を賄えるような形で昨年税制改正をさせてもらったものですので、現状では、十分それに納付できるような形でできております。

ただ、今後どういう状況になるのか、ちょっとわからないんですけれども、もし足らなくなった場合については、すぐに保険料を値上げということは考えないで、いま基金を積んでありますので、そちらを取り崩しながら当面は税率改正は行わないでやっていこうかなと考えています。

○議長（土屋清武君） ほかに質疑はございませんか。

(発言する者なし)

○議長（土屋清武君） 質疑がないようでありますので、質疑を終結したいと思います、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（土屋清武君） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（土屋清武君） 反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（土屋清武君） 賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第7号 平成30年度松崎町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についての件を挙手により採決します。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長（土屋清武君） 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---